

被爆 73 周年原水爆禁止世界大会「ひろば」

フクシマ、ヒロシマ、ナガサキを結んでヒバクを許さない集い—Part 1 9

アピール

福島第一原発事故によって、福島県と東北・関東の広範な地域が高濃度に放射能汚染され、福島県だけでも最大 16 万 5000 人が避難を余儀なくされました。人格権など住民の人権は踏みにじられ、住民は分断され、様々な形の避難生活を余儀なくされ、避難は長期に及び、住民票を移した人も多数います。福島第一原発では事故発生以降、緊急時作業に続き、汚染水対策・事故収束・廃炉に向けた作業に 1 日 5000 人規模の多数の被ばく労働者が従事しています。この被ばく労働者もまた福島原発事故の被害者です。ここ数年、その中から、白血病や甲状腺がんなどの労災認定が相次いでいます。

「年間 20 ミリシーベルト（公衆の被ばく限度の 20 倍）以下となることが確実」を放射線基準として、2014 年 4 月以降徐々に避難指示解除が進められ、2017 年 3 月と 4 月に、帰還困難区域以外で残っていた避難指示区域のうち、浪江町、富岡町、飯舘村、川俣町、南相馬市で避難指示が解除されました。しかし、帰還率は数%～数十%に留まり、未だに 5 万人近い住民が避難生活を余儀なくされています。帰還した人々の多くは高齢者で、家族離散の状況にあり、事故前と同じ生業は営めず、医療・介護設備も整わない中、元の生活にはほど遠い状況を強いられています。

福島第一原発事故は大量の放射性物質をまき散らし、様々な形の深刻な被害をもたらしています。しかし政府は、オリンピック誘致演説の「(福島第一原発の) 状況はコントロール下にある」との安倍首相発言をはじめ、できるだけ事故を小さく見せかけようとしてきました。2017 年 3 月の「自主避難者」への住宅支援の打ち切り、2018 年 3 月の東電の「精神的賠償」の打ち切り、と続いています。原発事故がもたらした被害がなかったことにされることは許されません。

今年の「ヒバクを許さない集い Part19」では「避難校から見た原発震災」の報告を受け、福島原発重大事故の被害の実相を共有し、原発重大事故を繰り返してはならないことを再確認しました。

原発事故被害の切り捨てを許さず、東電賠償の継続、国の責任による健康手帳交付、医療・生活保障を求めましょう。

フクシマの被害をないがしろにし、新たな核被害につながる原発再稼働に反対し、脱原発を目指しましょう。